

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2023 年 12 月 1 日～ 2025 年 11 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 2023 年 12 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023 年 12 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考・・・育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標 2：男性の育児休業取得促進のための措置を講じる。

<対策>

- 2023 年 12 月～ 社員アンケート調査、検討開始
- 2023 年 12 月～ 制度に関するリーフレットの作成、男性社員や管理職を対象に
下した研修等及び社内掲示板による全社員への周知